

福島県 楢葉町

(基本方針)

楢葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域となった。避難指示が解除され住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であり、早急に整備しなければならない。除染を最優先に進めながら、道路、下水道、住宅、教育・福祉施設等を整備する。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年度末までに策定予定。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

5地区海岸において、災害査定を完了した。

また、4地区の海岸において応急対策を実施し2地区海岸において本復旧工事に着手した。

⑤ 平成25年度における成果目標

全ての地区海岸において、平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。

3地区海岸において、他事業との調整等を進めながら、詳細設計を実施し、本復旧工事の着手を目指す。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

② 平成24年度における成果

平成24年12月までに3河川で災害査定を完了した。

③ 平成25年度の成果目標

平成25年12月までに、災害査定未了箇所について施設の概要計画を策定する予定。

本復旧工事については、他事業との調整を進めながら、詳細な計画を策定し、工事着手する予定。

【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、10月以降に災害査定を受検を完了し、海岸堤防の計画に合わせて復旧工事の完了を目指す。

また、福島県の護岸工事があるため、協議を行う。

3. 下水道

【公共下水道】

下水道施設の被災調査は、平成24年6月末に完了した。管渠及び北地区浄化センターは、平成24年7月23日から27日、南地区浄化センターについては、平成24年9月3日から7日にかけて災害査定を受検。

管渠の復旧工事は平成24年9月の町議会における議決を経て着手し、平成25年12月までに完了予定。

北地区浄化センターの復旧工事は平成24年10月に着手、被害が少ないため既に稼働している。なお、平成25年12月に工事完了予定。

南地区浄化センターの復旧工事は、平成24年10月の町議会における議決を経て着手、平成25年8月部分供用開始。ただし、被害が大きいため平成26年3月に完了を予定。

【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が帰還困難区域内にあるため、搬出ができない。代替施設を模索している。

4. し尿処理

【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入替え（新設）について、下水道処理区域外であれば、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧の目途が立っていない。そのため、平成25年6月から北地区浄化センターでの処理を開始している。

5. 道路

【町管理道路】

町管理道路は、被災調査を平成23年から実施しており、78路線が地震・津波による被害が確認された。

地震による被災路線は63路線あり、災害査定を経て、現在4路線が工事完了し、50路線が工事発注済である。残る9路線についても随時工事に着手し、平成25年度の工事完了を目指している。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、工事完了を目指している。

【復興インターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアに復興インターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。

6. 農地・農業用施設

【農地】

農地は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、田8箇所の震災被害が確認され7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月災害査定設計を完了した。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入る予定である。

【農業用施設】

農業用施設は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、ため池15箇所、頭首工3箇所、水路24箇所、農道3箇所の震災被害が確認され、7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月までに災害査定設計を完了。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、木戸川排水機場については震災被害を確認しているが、津波防災地域づくり総合推進計画を踏まえ、復旧方法、復旧時期を検討する

【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により治山施設（根固工）647mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤3haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成24年度に災害査定を完了し、調査設計に着手した。調査設計の成果を取りまとめ、準備整次次第、本格復旧の工事を発注する。治山施設の復旧工事は平成25年度に着手し、平成27年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成24年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。今後、櫛葉町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、平成26年度に苗木の植栽に着手し、平成32年度の完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について平成24年度に査定を完了し、調査設計に着手。

防災林造成事業：海岸防災林の被災状況について現況調査を実施し、櫛葉町の復興計画策定に向けた調整を実施。

⑥ 平成25年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について調査設計の成果を取りまとめ、本格復旧工事に着手する。

防災林造成事業：櫛葉町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

8. 防災無線

【親局・屋外拡声子局】

親局及び屋外拡声子局は、被災調査を平成24年7月に実施し、システムが正常に動作することを確認している。応急復旧工事は10月完了。

また、1月より要修理が確認された大坂、乙次郎地区、また4月より馬場前地区の屋外拡声支局の修理に着手する。なお、前原、波倉地区の屋外拡声子局は、集団移転予定箇所、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえ、設置工事に着手する。

戸別受信機は平成25年度に全箇所において受信状況調査、動作確認を実施する。

【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

【役場】

役場庁舎は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年7月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を予定している。

【集会所】

集会所は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年8月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を目指している。

10. 福祉施設

1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】【やまゆり荘】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

1 1. 文教施設

【あおぞらこども園】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月に災害査定を受検し、復旧工事を着手している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

【檜葉南小学校】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月に災害査定を受検し、復旧工事を着手している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

【檜葉中学校】

耐震基準 I_s 値 0.3 未満であったため、平成22～23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率 21.24% で工事が一時中断していた。平成24年度に被災調査を完了し平成25年9月より工事再開をしている。長期間材料・資材等を放置していたため、腐食・劣化等が激しく、躯体についても一部解体し、コンクリートの打ち直しを行い平成26年度中の完成を目指す。また、既存校舎、屋体についても平成25年9月より解体工事を着手している。

【檜葉中学校武道館】

天井材の落下等のため、修繕が必要。平成25年10月頃に災害査定を受検し、年度内の工事完了を予定している。

【コミュニティセンター】

平成24年度に被災調査が完了。平成25年度中に設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

【公民館】

平成25年7月に被災調査を実施し、10月以降災害査定を受検し、工事に着手する。

【総合グラウンド】

平成25年4月から被災調査を実施し、今年度内に設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を実施し、10月以降災害査定を受検し、工事に着手する。

【教員住宅】

教員住宅は、平成25年度以降に被災調査・工事着手を検討している。

【JFAアカデミー女子寄宿舍】

JFAアカデミー女子寄宿舍は、平成25年度中に被災調査・設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

1.2. 観光施設

【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

サイクリングターミナル・しおかぜ荘は、平成24年5月に温泉被災調査を実施し、7月に施設の被災調査に着手している。10月から宿泊施設として除染工事業者に貸すため、応急復旧工事をそれまでに完了。また、本復旧は平成25年度の完了を予定している。

【道の駅ならは】

道の駅ならはは、平成24年9月に羽黒山温泉被災調査と施設の被災調査に着手している。10月から活動拠点として、双葉警察署に当施設の物産館を貸すため応急復旧工事を完了。また、本復旧工事は平成26年度の完了を予定している。

【天神岬スポーツ公園】

天神岬スポーツ公園は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

【木戸川溪谷遊歩道】

木戸川溪谷遊歩道は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

【岩沢海水浴場】

岩沢海水浴場は、平成24年9月から津波による瓦礫を撤去するまでの間、進入路を封鎖している。平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事を着手する予定。

1.3. 公営住宅

町営住宅は、平成25年度上期に調査を終えた後に設計を行い、平成26年度上期に災害査定を受検し、工事着手を目指している。また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

1 4. 産業・産業用施設

【南工業団地】

南工業団地は、専用排水管の被災調査を平成24年5月に実施し、平成25年3月に測量調査を完了。平成25年度に工事着手を予定している。また、調整池等については、平成24年5月に被災調査を実施し、6月に測量調査に着手し平成24年度中に完了。平成25年度に工事の着手を予定している。

1 5. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。検証結果から、檜葉町復興まちづくり計画を平成25年度中に策定する。

1 6. 除染

平成24年4月に制定された「特別地域内除染実施計画（檜葉町）」に基づき、事業を実施。

<参照>

http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha_121030.pdf

1.7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物の発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：2万5千t（平成24年6月法定計画策定時点）

② 業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないよう、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。2か所供用開始済み、1か所造成中。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始。
- ・ 津波被災車両の撤去に係る所有者調査を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を開始。
- ・ 既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始。

④今後の進め方

- ・ 災害廃棄物（津波がれき）について、平成25年6月末までに仮置場に搬入済みであり（損壊家屋及び被災車両を除く）、引き続き分別作業を実施するとともに、不燃物や津波堆積物等への再生利用を図る。
- ・ 片付けごみについて、引き続き廃家電や粗大ごみを中心とした収集を実施する。
- ・ 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成25年度内に完了する。（解体撤去の申請を平成25年9月から受付開始）
- ・ 仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。

上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(檜葉町)

→ 工程が見込めるもの ← 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成業)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																		
海岸対策 6地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	・5地区海岸において災害査定を完了。 ・4地区海岸で応急対策を実施し、2地区海岸において本復旧工事に着手。	・3地区海岸において他事業との調整を進めながら詳細設計を実施し、本復旧工事の着工を目指す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。 関係計画調整後、工事発注
河川																		
才連川(普通河川)	調整中	河川堤防欠壊		調査を実施し、10月以降に査定実施後、工事着手。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度中に調査・査定・工事発注を目指す。 河口部は海岸堤防との調整が必要。
河川災害復旧事業	県	護岸流出、河岸浸食	3河川で災害査定を完了	査定未了箇所について概要計画を策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年内に査定完了 その後に工事着手
下水道																		
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	災害査定、工事発注。復旧延長7kmのうち、約3kmが復旧済み。	H25/12工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	北地区は処理場が稼働しており、下流から復旧。南地区はブロック毎に復旧し、汲取り運搬により早期供用を図る。
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	災害査定、工事発注。	H25/12 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被害が少なく、施設は稼働中。新設となる脱水設備の完成を急ぐ。
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	災害査定、工事発注。	8月までに部分的な供用開始。H26/3 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年8月には、一部供用開始を予定。
し尿処理																		
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
道路																		
道路災害(地震災)63路線	町		工事着工	H26/3工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年12月までに査定完了 査定後は随時工事発注予定でH25年度末まで完了予定
道路災害(津波被災)15路線	町	15路線津波被害、未調査		調査・査定の後、工事着手完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度に調査・査定・工事を予定
復興インターチェンジ	-	-	-	復興インターチェンジ及び接続道路の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託している。

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																		
農地(沿岸部以外)	町	田:8箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
ため池	町	15箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
用排水施設	町	頭首工:3箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:24箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
農道	町	農道:3箇所 路肩崩落・土砂堆積	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
農地(沿岸部)	町	除塩・木戸川排水機場・農地再生 及び土地改良事業	業務委託発注	関係機関協議	● 関係機関協議 → ●				● 工事 → ●									
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	被災調査完了		● 工事 → ●													
海岸防災林の再生																		
治山施設災害復旧事業(楡葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	被災した根固工については、 平成24年度に査定を完了し、 調査設計に着手。	調査設計の成果を取りまとめ、 本格復旧に着手。	● 調査設計 → ● 工事 → ●				● 工事 → ●									平成25年度に調査設計の成果を取りまとめ、年度内に本格復旧に着手。
防災林造成事業(楡葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下す るとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況について 概況調査を実施し、町の 復興整備計画策定に向けた 調整を実施。	町の復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土 や植栽等、森林造成の計画 を樹立。	● 調査・調整 → ●				● 森林造成計画作成 → ●									楡葉町の復興整備計画の内容を踏まえ、海岸防災林の森林造成計画を作成。
防災無線																		
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	被災調査・応急復旧工事 大坂・乙次郎地区の機器修繕 (部品交換)(H25へ継続)	前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事着手 馬場前地区の機器修繕 戸別受信機動作確認	● 修理(大坂・乙次郎・馬場前地区) → ●				● 前原、波倉地区屋外拡声子局設置 → ●									
J-ALERT	町		復旧済み															
役場・公共施設																		
楡葉町役場	町	建物修繕が必要	被災調査発注	H25/7調査完了工事着手	● 調査 → ● 設計 → ● 査定 → ● 工事 → ●													
楡葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	被災調査発注	H25/8 調査完了工事着手	● 調査 → ● 設計 → ● 査定 → ● 工事 → ●													

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																		
南児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事											
北児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事											
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事											
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福)榎葉社会福祉協議会	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事										デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の社福祉会。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこばな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8月に被災調査、11月以降に査定後工事着手	調査	査定	工事										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
文教施設																		
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	被災調査完了	7月に査定後工事着手	査定	工事		室内清掃									H27年4月再開予定。	
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	被災調査完了	7月に査定後工事着手	査定	工事		室内清掃									H27年4月再開予定。	
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)	被災調査															
榎葉中学校(既存)	町			工事着手			解体工事											
榎葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	被災調査完了	工事着手			災害復旧工事	改築工事(Ⅲ期)、グラウンド整備工事									国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。	
武道館(榎葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)		12月頃査定実施後工事着手	調査・設計	査定	工事											
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	被災調査完了	設計完了		設計	査定・工事											
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	設計・査定・工事												
町民体育館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	設計・査定・工事												
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等			調査	設計	査定・工事											
教員住宅	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	設計・査定・工事												
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計		調査	設計	災害復旧工事										

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																		
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手完了	●	工事	→										
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手	●	工事	→										
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外		被災調査着手			被災調査	→	実施設計	●	工事	→					
木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外		被災調査着手			被災調査	→	実施設計	●	工事	→					
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外		被災調査着手			被災調査	→	実施設計	●	工事	→					
住宅(公営住宅)																		
檜葉町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議を進める。		調査及び設計			調査	→	設計	→		査定	→	工事	→			
産業用施設																		
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	被災調査完了	工事着手	●	工事	→										
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	被災調査・測量調査完了	工事着手	●	工事	→										
復興まちづくり																		
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	基本方針策定	復興まちづくり計画策定	●	復興まちづくり計画策定	→										防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、檜葉町復興まちづくり計画を策定する。
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●	実施済み											集会所、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の作成及び事業の実施	事業の実施	●	特別地域内除染実施計画に基づく事業	→										
仮置場	国	確保済み	選定作業及び確保	—	●	仮置場設置	→										
災害廃棄物処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:2万5千t (平成24年6月法定計画策定時点)	・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始 ・既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始 等	・災害廃棄物(津波がれき)の搬入 ・特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去 等	●	仮置場への搬入	→										仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。